

令和2（2020）年度 第1回  
函館市企業局経営懇話会 資料

	ページ
1 函館市企業局経営懇話会設置要綱	1
2 令和2年度 企業局の組織と主な業務について	2
3 事業の概要について	
ア 水道事業	3～5
イ 下水道事業	6～9
ウ 交通事業	10～11
4 令和元年度 企業局各会計決算の概要について	12～14
5 令和2年度 企業局各会計予算の概要について	15～17
6 函館市上下水道・交通事業経営ビジョン進行管理 に係る意見等照会スケジュール・質問様式	18～19
7 函館市上下水道事業経営ビジョン進行管理	20～26
8 函館市交通事業経営ビジョン進行管理	27～32
9 函館市企業局における新型コロナウイルス感染症 への対応について	33

# 1 函館市企業局経営懇話会設置要綱

(設置)

第1条 函館市企業局の経営等に関し、適正かつ合理的な運営を行い、健全な経営を図るために広く各界各層の市民からの意見を求めることを目的として、函館市企業局経営懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次の各号に掲げる事項を調査検討すること

- (1) 事業運営に係る重要な課題、方針および施策に関すること
- (2) 事業計画等の評価に関すること
- (3) 料金等に関すること
- (4) その他必要な事項

2 懇話会は、前項各号に掲げる事項に関し、自ら調査検討して、企業局長に提言することができる。

(組織)

第3条 懇話会は、委員16人以内をもって組織する。

(委員および任期等)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者で構成し、企業局長が決定する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市民福祉団体に属する者
- (3) 産業経済団体に属する者
- (4) 一般公募による者

2 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長および副会長)

第5条 懇話会に会長1人および副会長2人を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指定する副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長を務める。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(分科会)

第7条 懇話会に、専門の事項を調査検討するため必要があるときは、分科会を置くことができる。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、企業局管理部経営企画課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成12年5月15日から施行する。

附則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成18年5月30日から施行する。

附則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附則

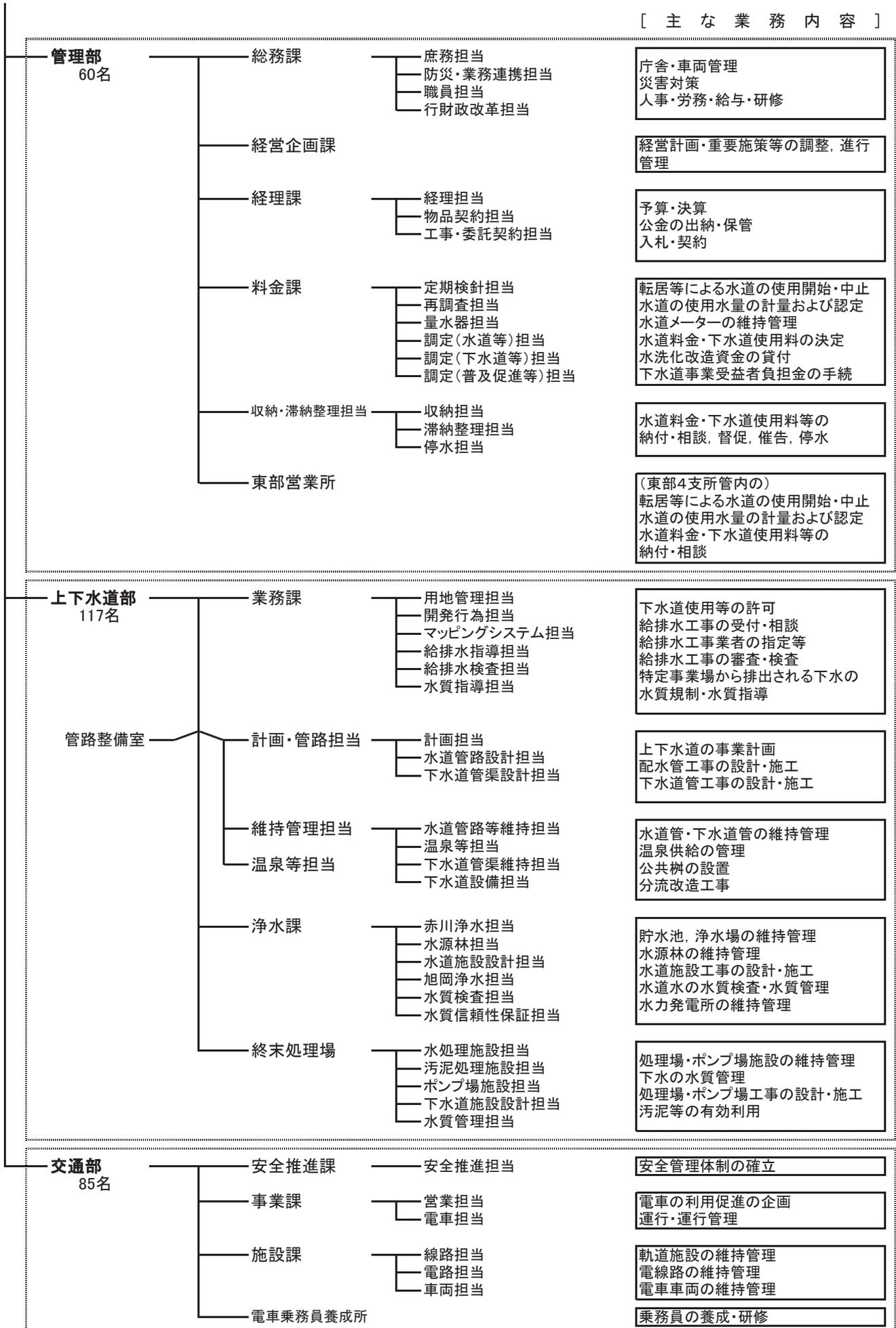
この要綱は、平成30年6月1日から施行する。

## 2 令和2年度 企業局の組織と主な業務について

公営企業管理者(企業局長)

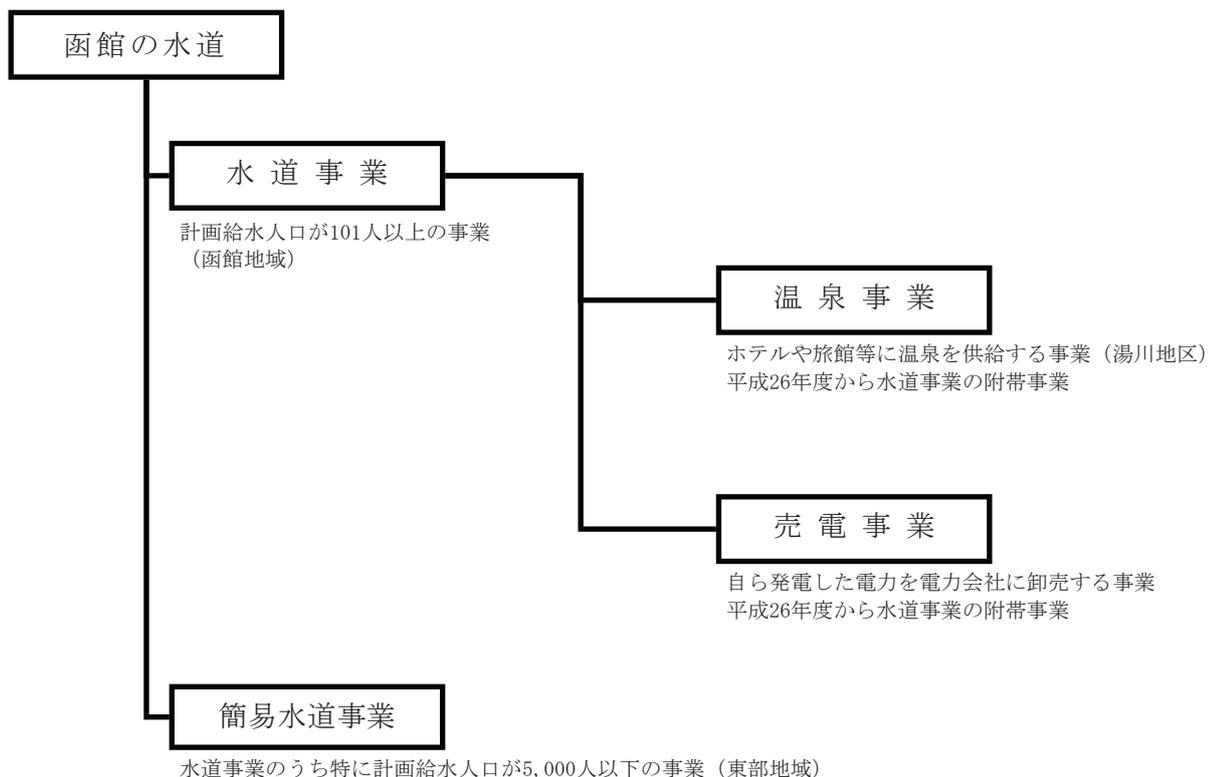
※ R2.4.6現在の職員数=262人(企業局長, 再任用短時間勤務職員, 会計年度任用職員, 嘱託職員を除く)

[ 主な業務内容 ]



### 3 事業の概要について

#### ア 水道事業



本市の水道事業は、明治21年に創設事業に着手し、翌22年から給水を開始しています。その後、人口増加や生活水準の向上、産業経済の発展などによる水需要の増加に合わせ6回の拡張事業を行い、水源の確保や浄水場等の水道施設の整備を進めるとともに、水源かん養保安林の整備・育成などにより水源域の環境保全に取り組んできました。

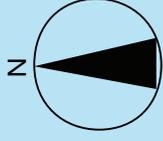
平成16年の市町村合併に伴い、旧4町村（東部地域）の簡易水道事業を引継ぎ、令和元年度末では、給水人口 253,048人に一日平均 90,738立方メートルの水を供給しています。

温泉事業は、温泉井（源泉）を6本（通常時利用井4本）所有しており、令和元年度末では、湯川地区のホテルや旅館など93件に一日3,549立方メートルの温泉を供給しています。

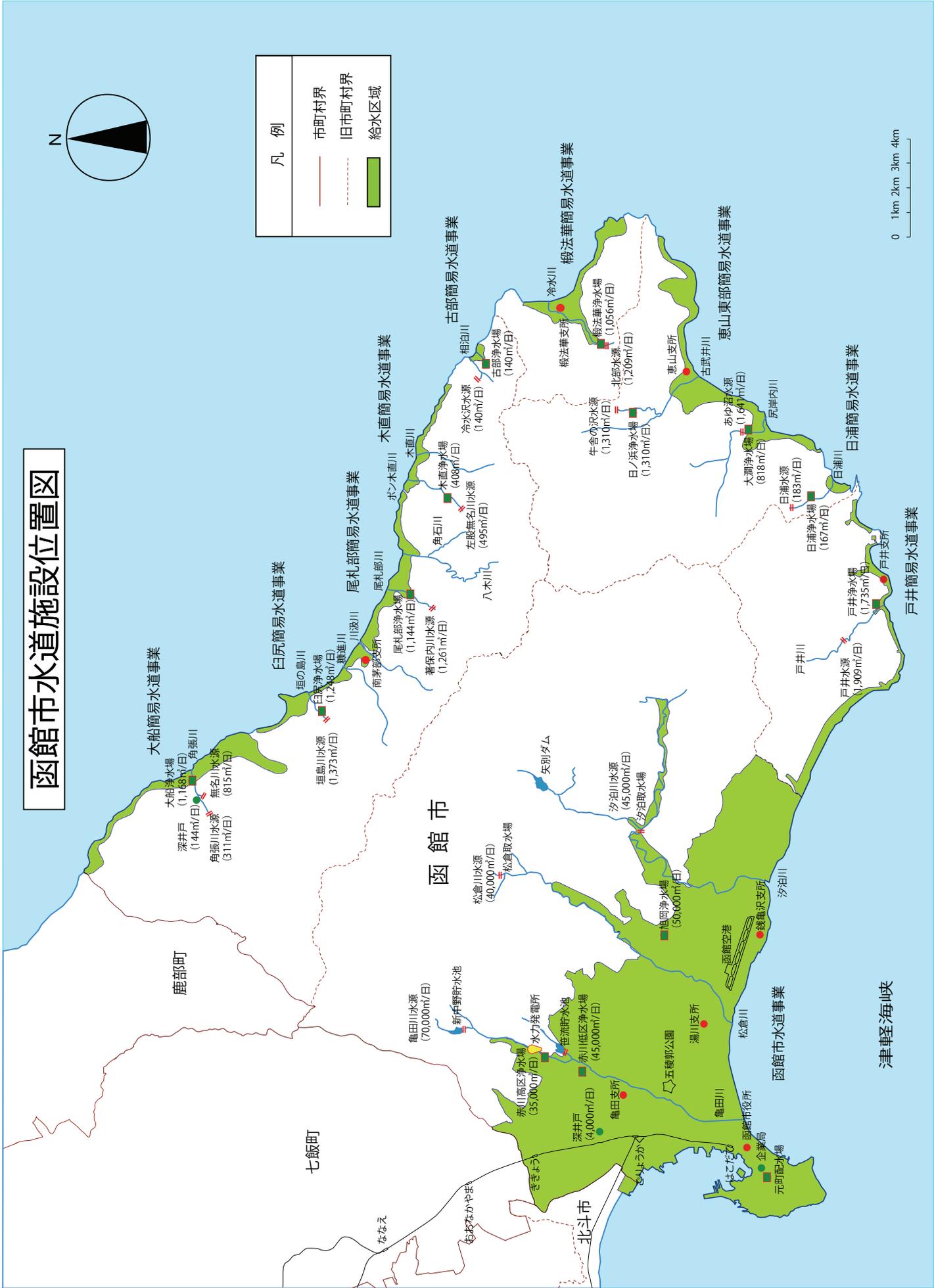
また、売電事業については、環境負荷の低減および安定的な売電収入の確保を図るため、平成26年度から27年度にかけて、再生可能エネルギーを有効利用する小水力発電設備（最大出力 199kW）を赤川高区浄水場内に整備し、平成28年10月から発電を開始し順調に稼働しております。

現在は、管路施設や浄水施設の更新を進めており、赤川高区浄水場においては新しいろ過池棟を建設中で、プラント設備についてはDBO方式で更新を実施しております。なお、新ろ過施設は令和3年度の供用開始を予定しております。今後も、水道施設の更新を計画的かつ効果的に進めてまいります。

# 函館市水道施設位置図

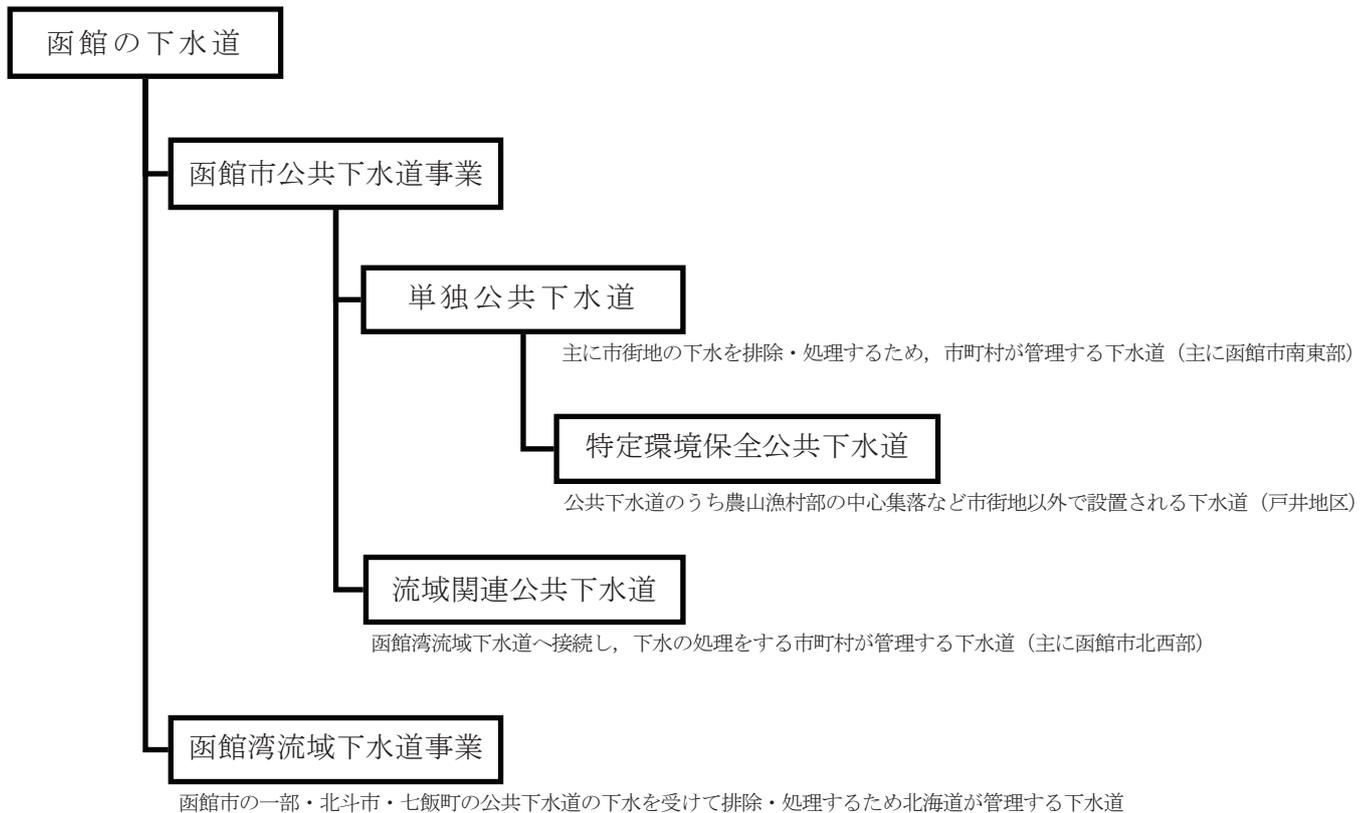


凡例	
	市町村界
	旧市町村界
	給水区域





## イ 下水道事業



本市の下水道事業は、昭和23年に事業認可を受け、浸水対策を重点とした合流式による管渠の整備を進め、昭和46年には市街化区域全域を対象とした公共下水道計画を策定しました。その後の急速な都市化の進展を背景に、昭和55年には北海道が事業主体となり、函館市北部の一部区域と周辺3町（現北斗市と七飯町）の汚水を処理する函館湾流域下水道事業計画を定め、市街地を貫流する亀田川を境に南側の単独公共下水道を南処理区とし、北側の流域関連公共下水道を函館湾処理区として整備を進めてきました。

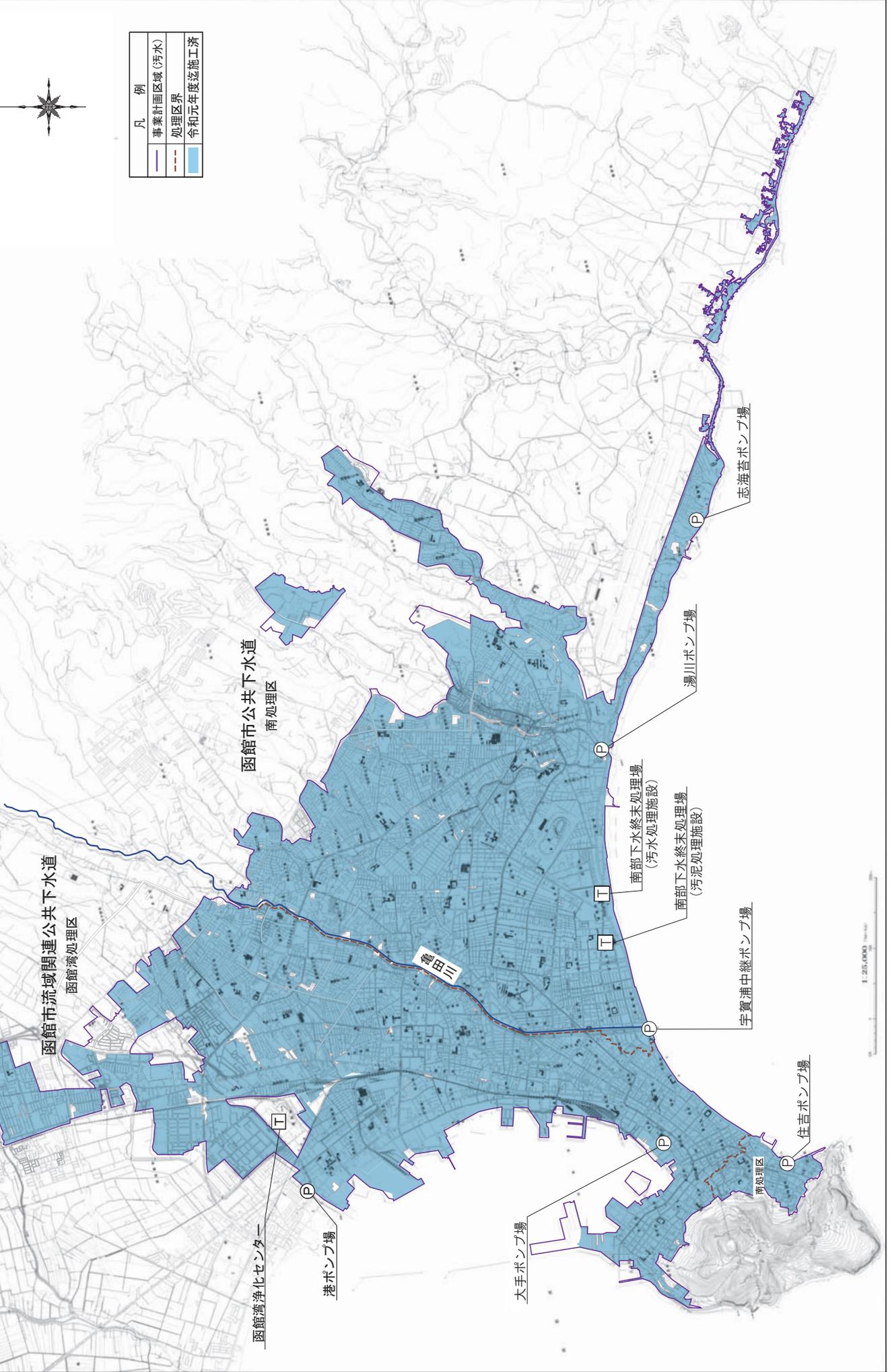
平成16年の市町村合併に伴い、旧戸井町の特定環境保全公共下水道の事業を引き継ぎ、令和元年度末では、処理区域内人口229,683人であり、一日平均92,034立方メートルの汚水を処理しています。

現在は、管路施設やポンプ場・処理場施設の更新を進めているほか、浸水対策として平成29年度の大雨で被災のあった昭和町において、平成30年度から雨水管の整備を実施しており、工事が今年度で完成することによって浸水安全度が向上いたします。今後も、下水道施設の更新を計画的かつ効果的に進めてまいります。

# 函館市公共下水道整備区域図



凡 例	
<span style="border: 1px solid blue; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	事業計画区域(汚水)
<span style="border-bottom: 1px dashed blue; display: inline-block; width: 10px;"></span>	処理区界
<span style="background-color: #add8e6; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	令和元年度迄施工済



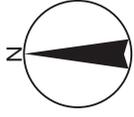
1:25,000

# 函館市特定環境保全公共下水道整備区域図

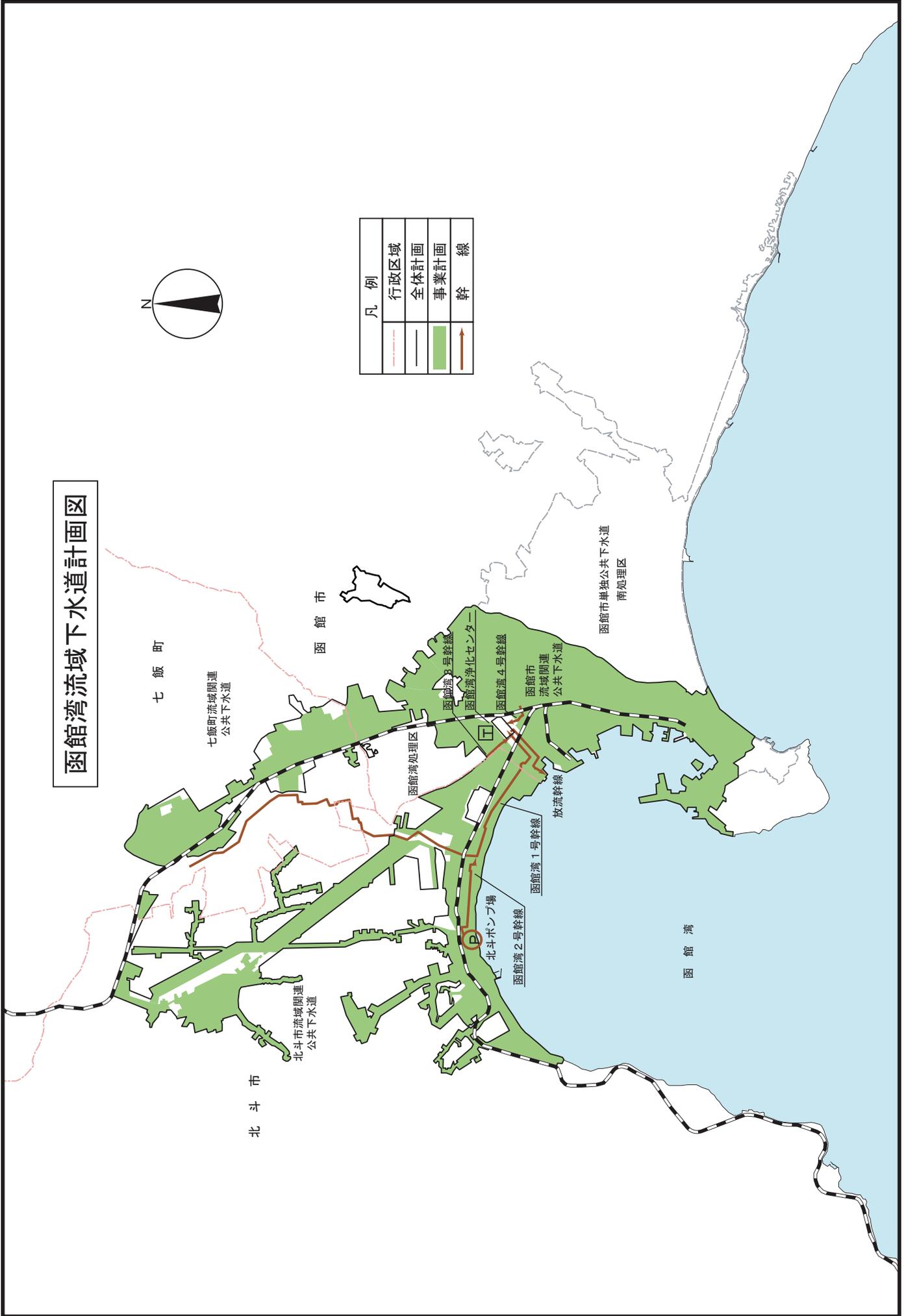


凡 例	
	旧市町村界
	事業計画区域(汚水)
	令和元年度迄施工済

# 函館湾流域下水道計画図



凡 例	
—	行政区域
—	全体計画
—	事業計画
■	幹 線



## ウ 交通事業

函館市の市電は、明治30年に当時の「亀函（きかん）馬車鉄道株式会社」により北海道で始めて馬車鉄道を開業、その後大正2年6月に電化され、東京以北で最初に路面電車として運行を開始し、昭和39年のピーク時点では、最大12系統、営業路線17.7キロ、一日あたりの乗客数は135,188人までに達しました。

昭和40年代からは、急激な自家用車の普及、住民人口の北東部等市周辺部への拡散や近隣自治体への移動、少子化等による市の人口減少により市電の利用者が減少し、五駅線、東雲線、ガス会社線が廃止となり、路線は最盛期の6割ほどに縮小され、乗客数の減少が続くなど、交通事業を取り巻く環境は厳しいものとなりました。

平成12年から、市営バスの廃止と市電の公営維持の函館市方針に基づき、交通事業の経営計画と、その後継となる第2次経営計画に沿って事業運営をすすめてきた結果、本計画における大きな課題であった、市営バス廃止に伴う累積資金不足額が平成26年度に解消されました。

近年、市電は「人と環境に優しい公共交通機関」として見直されつつあることや、市民が安心して暮らすことができるまちづくりのツールとして、観光客を含む交流人口の拡大へ寄与し、賑わいのある都市空間の創造に貢献する役割も担っていると認識されております。

このことから、今後交通事業を安定的に事業経営させるための方向性や、具体的な取組を示すため、平成29年度から10カ年の「函館市交通事業経営ビジョン」を策定し、取り組みをすすめているところです。

現在は、新型コロナウイルス感染症の予防、感染拡大防止対策として、電車乗務員のマスク着用、車内の手すり等の消毒、運転席付近への飛沫防止板の設置や停車時のドア開放による車内換気などを実施し、利用者の皆様が安心して市電を利用していただけよう努めているところであり、今後も安全で快適な公共交通機関として最善を尽くしてまいります。

### ■令和元年度の乗車人員と料金収入

乗車人員（人）			乗車料金収入（千円・税抜）		
定期外	定期	計	定期外	定期	計
4,702,431	744,397	5,446,828	811,804	93,864	905,668

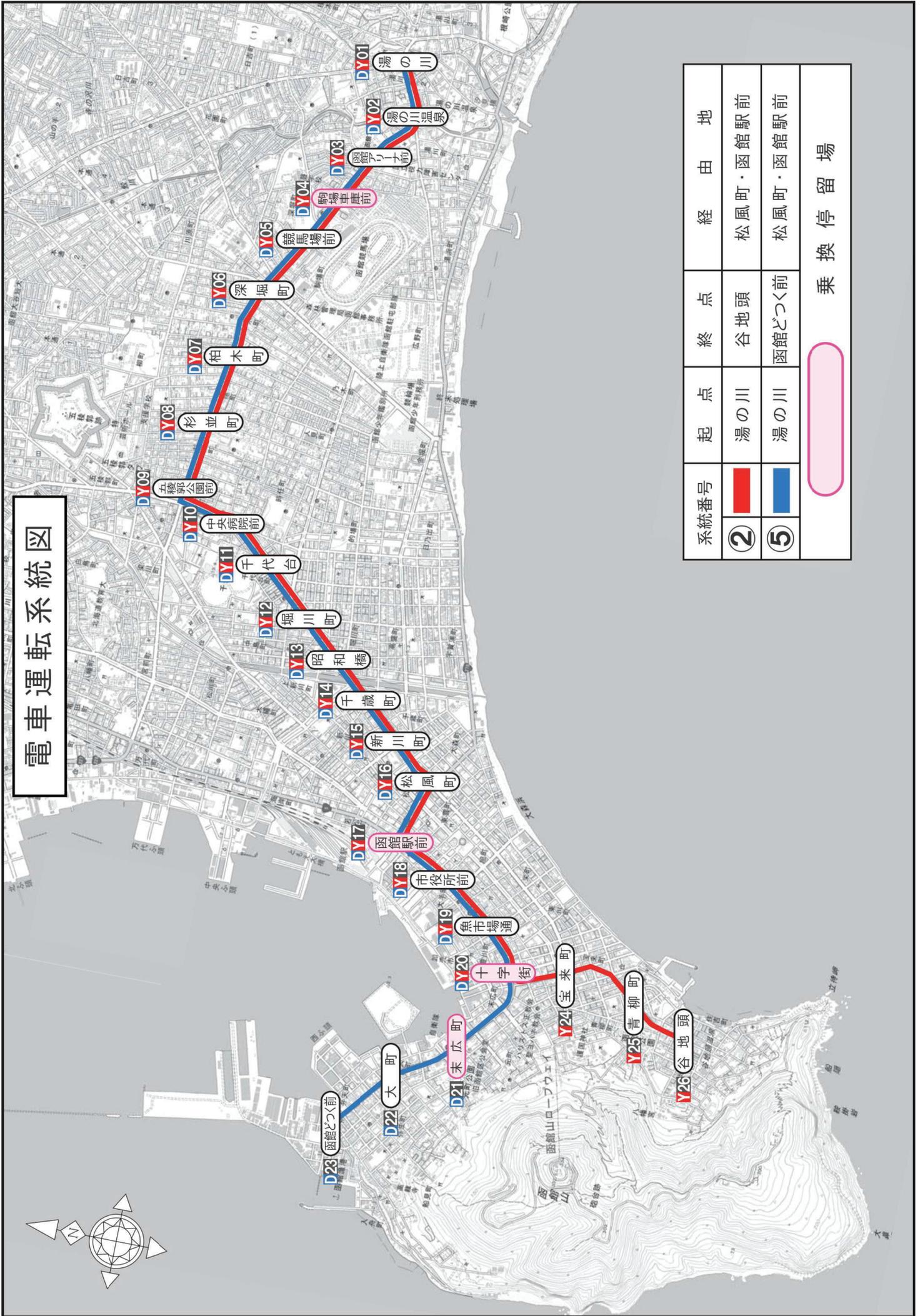
### ■主な施設

区分	営業路線 (km)	運 転 系統数	車両数				営業所数	停留場数
			客車	除雪車	装飾車	合計		
電車	10.9	2	32	2	3	37	1	26

### ■乗車料金（令和元年10月1日改定）

区 分		料 金（円）				備 考
		2kmまで	4kmまで	7kmまで	7kmを 超えた場合	
普通料金	大人	210	230	250	260	市電専用1日券 大人 600円 小児 300円
	小児	110	120	130	130	

# 電車運転系統図



系統番号	起点	終点	経由地
②	湯の川	谷地頭	松風町・函館駅前
⑤	湯の川	函館どつく前	松風町・函館駅前
乗換停留場			



# 令和元(2019)年度企業局各会計決算の概要について

## 公共下水道事業会計

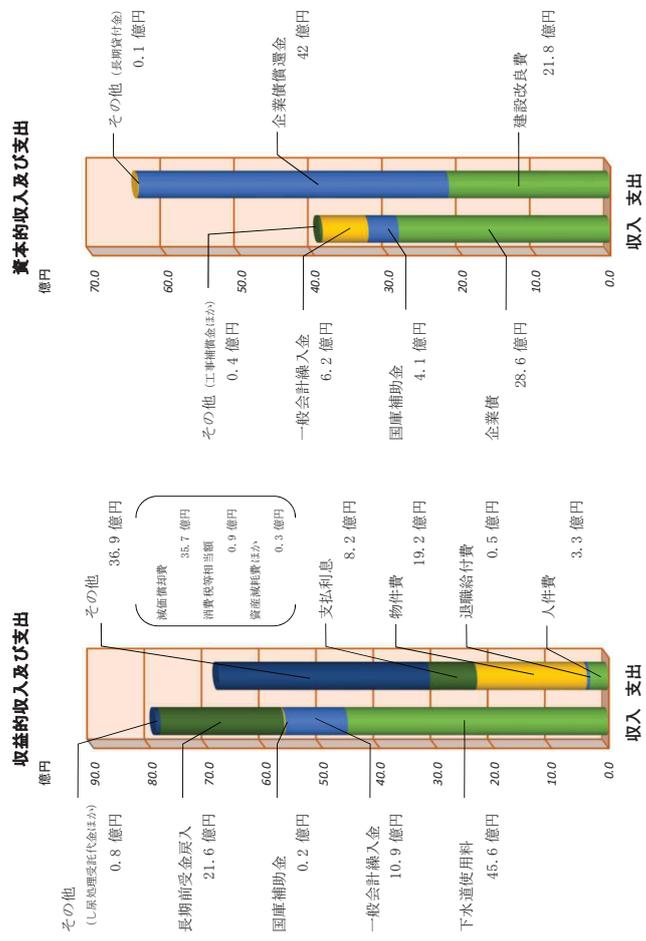
経営ビジョンとの比較

(税込単位：百万円)

区分	R元経営ビジョン 財政計画(A)	R元決算 (B)	増減 (B)-(A)
水道使用料	4,512	4,558	46
一般会計繰入金	1,177	1,087	△90
長期前受金戻入	2,021	2,165	144
その他(し原処理委託代金ほか)	78	99	21
収入	7,788	7,909	121
人件費	333	327	△6
退職給付	50	53	3
業務費	1,890	1,922	32
支払利息	861	815	△46
その他	3,754	3,693	△61
減価償却費	3,498	3,571	73
消費税等相当額	158	93	△65
資産減耗費ほか	98	29	△69
支出	6,888	6,811	△77
損益	900	1,098	198
企業債	2,390	2,860	470
国庫補助金	585	409	△176
一般会計繰入金	647	625	△22
その他(工事補償金ほか)	53	40	△13
収入	3,675	3,934	259
建設改良費	1,987	2,183	196
企業債償還金	4,200	4,200	0
その他(長期貸付金)	14	7	△7
支出	6,201	6,390	189
資本的収支不足額	△2,526	△2,456	70
繰上り	1,553	1,436	△117
当年度財源不足額	△73	△78	5
当年度累積財源残高	1,862	2,163	301
当年度末企業債残高	50,720	50,936	216

令和2(2020)年3月31日現在

千円	(負債の部)	千円	(負債の部)
47,094,904	固定負債	98,610,874	固定負債
46,685,721	企業債	96,240,077	企業債
409,183	退職給付引当金	176,593,490	退職給付引当金
5,924,060	流動負債	△80,353,413	流動負債
4,250,517	企業債	2,355,020	流動負債
1,642,048	未払金	15,777	未払金
28,325	賞与・法定福利費引当金	3,840,853	賞与・法定福利費引当金
3,170	その他(預り金等)	3,355,165	その他(預り金等)
40,642,801	繰延税金	454,189	繰延税金
85,766,037	長期前受金	12,201	長期前受金
△45,123,236	収益化累計額	19,298	収益化累計額
93,661,765	負債合計	102,451,727	負債合計
4,452,804	(資本の部)	4,452,804	(資本の部)
4,337,156	資本金	4,337,156	資本金
1,288,112	剰余金	1,288,112	剰余金
3,049,046	資本剰余金	3,049,046	資本剰余金
3,049,046	利益剰余金	3,049,046	利益剰余金
8,788,962	当年度末処分利益剰余金	8,788,962	当年度末処分利益剰余金
102,451,727	資本合計	102,451,727	資本合計
102,451,727	負債資本合計	102,451,727	負債資本合計



収益的収入合計	79.1億円	資本的収入合計	39.3億円
収益的支出合計	68.1億円	資本的支出合計	63.9億円
差引(A)	11.0億円	差引(B)	△24.6億円
(純)利益	9.6億円		
繰上り	14.4億円		
前年度末財源残高(D)	20.8億円		
当年度財源不足額(E=A+B+C)	0.8億円		
当年度末財源残高(F=D+E)	21.6億円		

# 令和元(2019)年度企業局各会計決算の概要について

## 交通事業会計

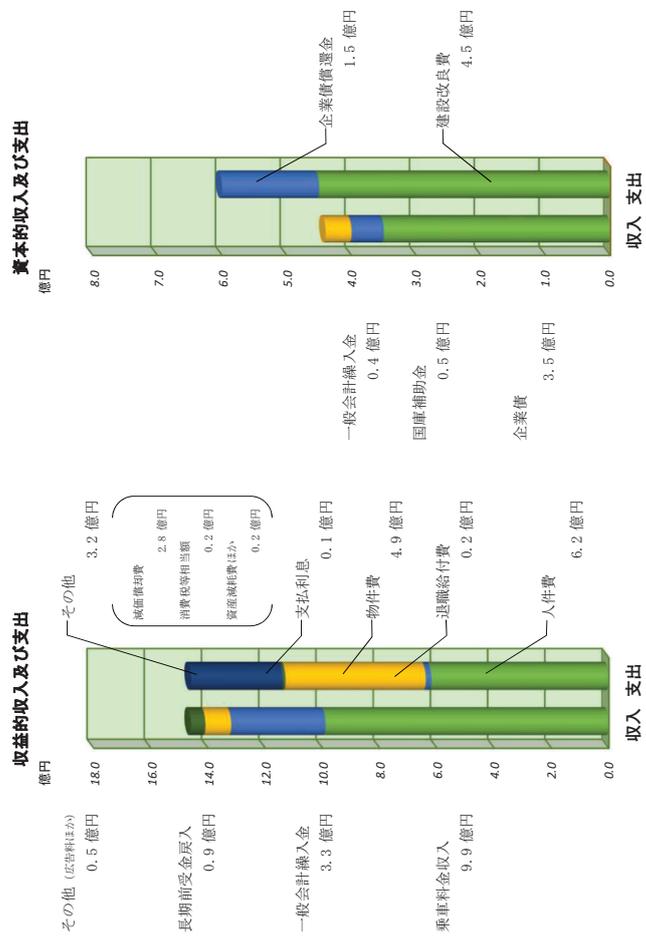
経営ビジョンとの比較

(税込単位：百万円)

区分	R元経費ビジョン 財政計画 (A)	R元決算 (B)	増減 (B) - (A)
乗車料金収入	1,005	986	△ 19
一般会計繰入金	349	331	△ 18
長期前受金戻入	103	91	△ 12
その他(広告料ほか)	68	50	△ 18
収入計	1,525	1,458	△ 67
人件費	634	617	△ 17
退職給付費	37	18	△ 19
物件費	523	488	△ 35
支払利息	12	9	△ 3
その他の償却費	348	324	△ 24
減価償却費	308	275	△ 33
消費税等相当額	23	22	△ 1
資産減耗費ほか	17	27	△ 10
支出計	1,554	1,456	△ 98
損益	△ 29	2	△ 31
企業債償還金	378	354	△ 24
国庫補助金	42	48	△ 6
一般会計繰入金	32	34	△ 2
その他(工事補償金ほか)	45	45	△ 45
収入計	497	436	△ 61
建設改良費	497	449	△ 48
企業債償還金	152	152	0
その他の支出	649	600	△ 49
資本的収支不足額	△ 152	△ 164	△ 12
繰越人財源	256	211	△ 45
当年度財源過不足額	75	49	△ 26
当年度累積財源残高	420	478	△ 58
当年度末企業債残高	2,233	2,134	△ 99

令和2(2020)年3月31日現在

(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	3,057,253	固定負債	2,425,676
有形固定資産	3,057,011	企業債	1,981,624
無形固定資産	242	退職給付引当金	444,052
減価償却累計額	△ 5,342,242	流動負債	259,448
投資その他の資産	565,321	企業債	152,626
流動資産	459,653	未払金	47,458
現金預金	26,562	前受収益	8,080
未収品	98,087	賞与・法定福利費引当金	41,105
商貯	300	その他(預り金等)	10,179
前払金	3,642,574	繰延収益	670,180
		長期前受金	2,787,909
		収益化累計額	△ 2,117,729
		負債合計	3,355,304
		(資本の部)	
		資本金	382,657
		剰余金	△ 95,387
		欠損金	95,387
		当年度未処理欠損金	95,387
資産合計	3,642,574	資本合計	287,270
		負債資本合計	3,642,574



収益的収入合計	14.6億円	資本的収入合計	4.4億円
収益的支出合計	14.6億円	資本的支出合計	6.0億円
差引(A)	0.0億円	差引(B)	△1.6億円
損失(純)	0.3億円		
繰越財源不足額(D)	2.1億円		
前年度末財源不足額(E=A+B+C)	4.3億円		
当年度財源過不足額(F=D+E)	0.5億円		
当年度末財源残高	4.8億円		



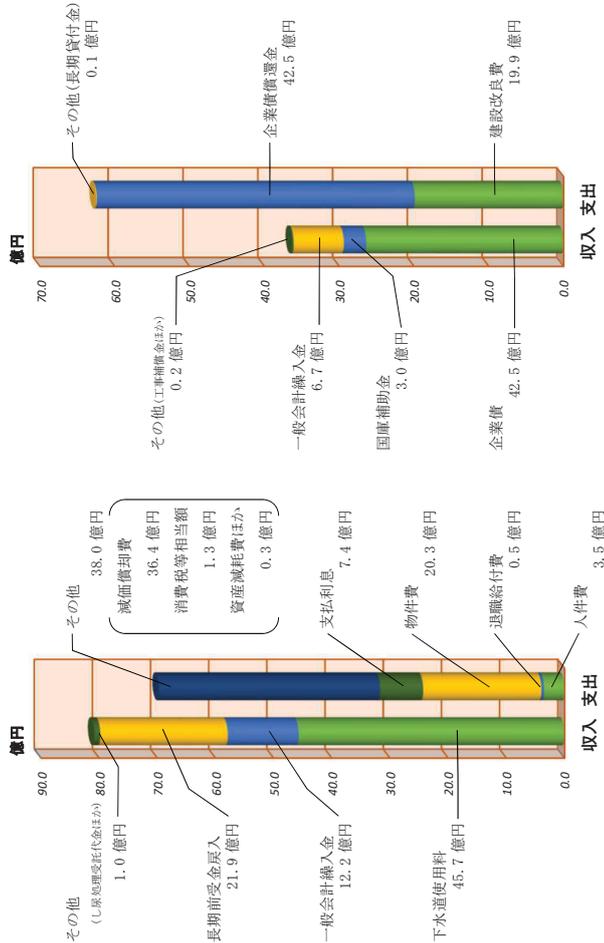
# 令和2(2020)年度企業局各会計予算の概要について

## 公共下水道事業会計

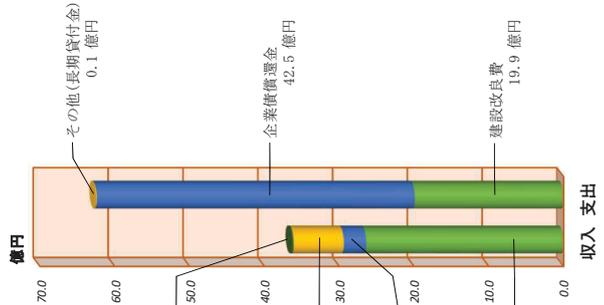
### 業務の予定量

1 排水戸数	117,854 戸	(対前年度比 0.0%増)
2 年間総排水量	26,353,000 m <sup>3</sup>	(対前年度比 0.6%減)
3 一日平均排水量	72,200 m <sup>3</sup>	(対前年度比 0.3%減)
4 主要な建築改良事業		
○ 管渠事業	下水管渠	5,789 m
○ ポンプ場事業	大手ポンプ場電気計装設備ほか	一式
○ 処理場事業	処理場事業	186,239 千円
○ その他	汚水処理施設プロワ機械設備ほか	一式
	その他	151,420 千円

### 収益的収入及び支出



### 資本的収入及び支出



収益的収入合計	80.8 億円
収益的支出合計	69.7 億円
差引(A)	11.1 億円
繰越利益	9.8 億円
繰越利益	14.8 億円
前年度未財源繰越額	20.6 億円
当年度財源不足額	△0.3 億円
当年度未財源繰越額	20.3 億円

### 経営ビジョンとの比較

(税込単位：百万円)

区分	R2経営ビジョン 財政計画(A)	R2当初予算 (B)	増減 (B)-(A)
下水道使用料	4,497	4,566	69
一般会計繰入金	1,173	1,218	45
長期前受金戻入	2,068	2,194	126
その他(し尿処理委託金ほか)	78	103	25
収益的収入計	7,817	8,081	264
減価償却費	337	345	8
退職給付費	47	50	3
物件費	1,888	2,031	143
支払利息	790	743	△47
その他(減価償却費ほか)	3,813	3,800	△13
資本的収入計	6,874	6,969	95
繰越利益	942	1,112	170
企業債	2,201	2,637	436
国庫補助金	515	299	△216
一般会計繰入金	737	672	△65
その他(工事補償金ほか)	53	19	△34
資本的収入計	3,506	3,627	121
建設改良費	1,826	1,985	159
企業債還金	4,251	4,250	△1
その他(長期貸付金)	13	13	0
資本的支出計	6,090	6,248	158
資本的収支不足額	△2,584	△2,621	△37
繰越利益	1,591	1,482	△109
当年度財源不足額	△51	△27	24
当年度累積財源残高	1,811	2,136	325
当年度末企業債残高	48,670	49,454	784

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

### 予定貸借対照表

令和3(2021)年3月31日現在

千円	(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
96,792,062	固定資産	96,792,062	固定負債	45,623,218
94,387,288	有形固定資産	94,387,288	企業債	45,193,634
178,633,690	減価償却累計額	178,633,690	退職給付引当金	429,584
△84,246,402	無形固定資産	△84,246,402	流動負債	5,322,415
2,383,389	投資その他の資産	2,383,389	企業債	4,259,986
9,927	出資金	9,927	未払金	1,030,823
11,448	長期貸付金	11,448	賞与・法定福利費引当金	28,620
			その他(預り金等)	2,986
3,102,597	流動資産	3,102,597	繰延収益	39,311,100
2,610,671	預金	2,610,671	早期前受金	86,921,529
459,180	未収金	459,180	収益化累計額	△47,610,429
474,916	未収金	474,916	負債合計	90,256,733
△15,736	貸倒引当金	△15,736	(資本の部)	
13,465	短期貸付金	13,465	資本金	5,303,642
△759	貸倒引当金	△759	剰余金	4,334,284
20,040	他会計保管下水道使用料	20,040	資本剰余金	1,286,113
			利益剰余金	3,046,171
			当年度未処分利益剰余金	3,046,171
			資本合計	9,637,926
			負債資本合計	99,894,659
			資産合計	99,894,659

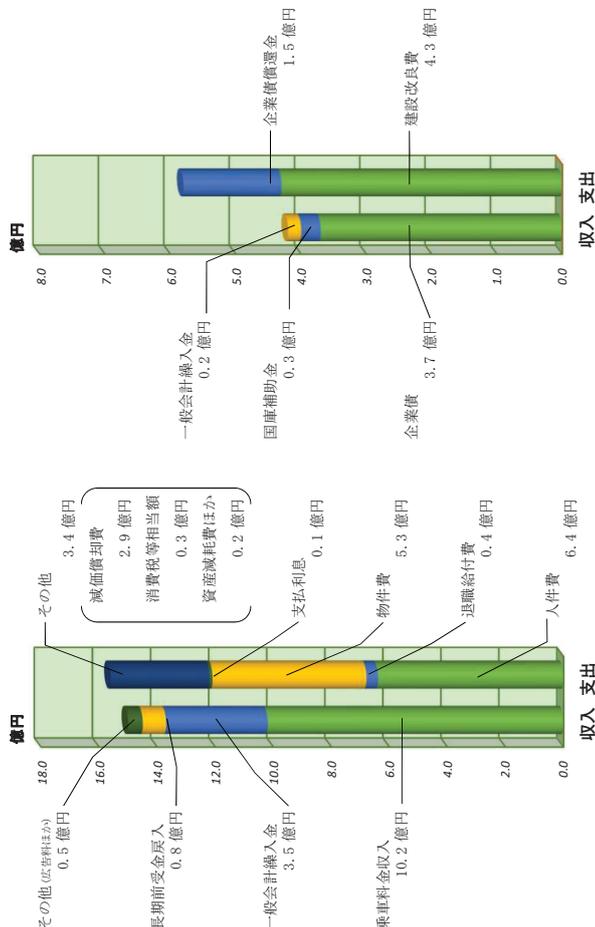
# 令和2(2020)年度企業局各会計予算の概要について

## 交通事業会計

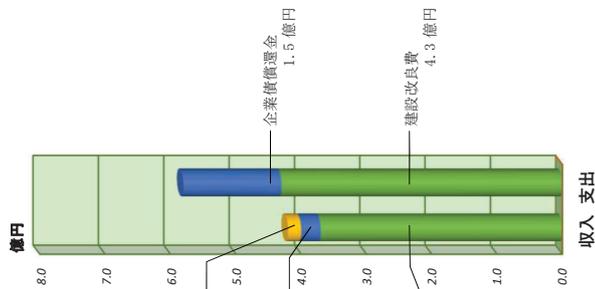
### 業務の予定量

1	車間走行キロメートル	32 両	(対前年度比)	増減なし)
2	年間輸送人員	1,007,705 km	(対前年度比)	0.5 %減)
3	一日平均輸送人員	5,658,472 人	(対前年度比)	2.8 %増)
4	主要な建設改良事業	15,503 人	(対前年度比)	3.1 %増)
5	○ 軌道改良 軌道改良 安全地帯改良	175 m 1 式		
	○ 車両改良 車体改良	2 両		
	○ その他	43,849 千円		
		194,600 千円		
		192,665 千円		

### 収益的収入及び支出



### 資本的収入及び支出



収益的収入合計	15.0億円	資本的収入合計	4.2億円
収益的支出合計	15.6億円	資本的支出合計	5.8億円
差引(A)	△0.6億円	差引(B)	△1.6億円
純損益(注1)	△1.0億円		
損益剰余金(注2)	2.4億円		
前年度末財源残額(D)			
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	4.9億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	0.2億円		
	5.1億円		

### 経営ビジョンとの比較

区分	R2経営ビジョン 財政計画(A)	R2当初予算 (B)	増減 (B) - (A)
乗車料収入	1,010	1,019	9
一般会計繰入金	368	355	△13
長期前受金収入	98	83	△15
その他(広告料ほか)	69	46	△23
収入計	1,544	1,503	△41
減価償却費	643	645	2
退職給付費	42	44	2
物件費	527	529	2
支払利息	12	9	△3
その他(減価償却費ほか)	368	336	△32
支出計	1,593	1,564	△29
損益	△49	△61	△12
企業債償還金	313	373	60
国庫補助金	53	27	△26
一般会計繰入金	40	20	△20
その他(工事補償金ほか)	75		△75
収入計	481	419	△62
建設改良費	488	431	△57
企業債償還金	153	153	0
その他の支出	642	584	△58
資本的収入不足額	△160	△164	△4
補てん財源	260	247	△13
当年度財源過不足額	51	22	△29
当年度累積財源残高	472	500	28
当年度末企業債償還高	2,393	2,359	△34

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

### 予定貸借対照表

千円		千円	
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	3,137,381	固定負債	2,648,826
有形固定資産	3,137,139	企業債	2,180,877
減価償却累計額	8,829,870	退職給付引当金	467,949
投資その他の資産	△5,692,731		
出資金	242	流動負債	455,607
	242	企業債	178,547
流動資産	790,077	未払金	210,193
現金預金	637,369	前受収益	6,956
未収商品	45,749	賞与・法定福利費引当金	47,522
商貯	2,079	その他(預り金等)	12,389
前払金	104,580		
	300	繰延収益	624,879
		長期前受金	2,835,713
		収益化累計額	△2,210,834
		<b>負債合計</b>	<b>3,729,312</b>
		(資本の部)	
		資本金	382,657
		剰余金	△184,511
		欠損金	184,511
		当年度未処理欠損金	184,511
<b>資産合計</b>	<b>3,927,458</b>	<b>資本合計</b>	<b>198,146</b>
		<b>負債資本合計</b>	<b>3,927,458</b>

令和3(2021)年3月31日現在

## 6 函館市上下水道・交通事業経営ビジョン進行管理に係る意見等照会スケジュール

日程	事務局	各委員
10月29日(木) (本日)	○ 第1回 経営懇話会の開催 → 各経営ビジョン進捗状況の報告	
10月30日(金) ↳ 11月6日(金)	○ 各委員からの質問に対する回答 (電話・FAX・Eメール)	○ 各経営ビジョン進捗状況の報告(本日の報告、資料)に関する疑義がある場合、質問を電話、FAXまたはEメールで事務局に連絡  《連絡先》 企業局管理部経営企画課 TEL:27-8766 FAX:23-7053 E-Mail:keiei@city.hakodate.hokkaido.jp
↳ 11月21日(金)	○ 各委員からの各経営ビジョンの進捗状況等に関する意見の受付	○ 事務局へ <b>意見を提出</b> (郵送・FAX・Eメール等)  《送付先》 〒040-8541 函館市末広町5番14号 企業局管理部経営企画課 宛 FAX:23-7053 E-Mail:keiei@city.hakodate.hokkaido.jp
12月 ↳ 1月	○ 第2回 経営懇話会の開催  → 提出された意見に対する企業局の回答の説明 → 各経営ビジョンの進行管理の確認	
第2回懇話会 終了後	○ 進行管理の公表 (ホームページ)	

函館市上下水道・交通事業経営ビジョン進行管理に対する質問様式

氏 名	
対 象 ビ ジ ョ ン	上下水道 ・ 交 通 ※該当する方に○をつけてください
<p>質問の該当箇所</p> <p>(質問されている箇所がわかるように記載していただきます。)</p> <p>【記載例】</p> <p>資料○</p> <p>基本方針○</p> <p>施策目標 (○)</p> <p>主要施策○</p>	<p>(質問記入欄)</p>

## 基本方針および施策目標の取り組み状況

上段：評価件数 下段：割合

### 函館市上下水道事業経営ビジョン進行管理全体総括(令和元年度まで)

令和元年度は、老朽施設の更新や上下水道管路の耐震化を計画どおりに実施するとともに、DBO方式により事業契約を締結した赤川高区浄水場プラント設備更新整備等事業に着手しました。

また、民間事業者と大規模停電を想定した応急給水訓練を実施したほか、他都市との合同防災訓練に参加するなど、災害時における協力体制の充実化を図りました。

そのほか、函館市で開催した日本水道協会全国会議では、12名が研究発表を行い、人材育成を推進しました。

資源の有効活用に向けては、小水力発電や消化ガスの有効活用などを引き続き実施するとともに、下水汚泥の乾燥ケーキを一部肥料化しました。

財政計画におきましては、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症による影響があったものの、ほぼ計画どおりであり、安定的に運営することができました。

これまでの取り組み(平成29年度～令和元年度)につきましては、将来の水需要を見据えた適正な規模による施設の建設工事に着手したほか、上下水道管路の更新など、上下水道施設の機能保全に向けた取り組みを効果的に進めました。

災害対応につきましては、民間事業者や他都市と共同訓練を行ったほか、災害時資機材の確保など、災害対応力の向上に向けた取り組みを進め、また、施設の維持管理業務委託の内容を拡大するとともに、民間活力を活用したDBO方式で事業契約を締結し工事に着手するなど、効率的な事業運営に向けた取り組みを進めました。

そのほか、省エネルギー型設備の導入や資源の有効活用を推進するなど、環境負荷の低減に向けた取り組みを進めました。

財政計画におきましては、上下水道事業共に計画を上回る累積財源残額を確保するなど、安定的な経営状況を維持しています。

これらの結果として、令和元年度までの上下水道事業経営ビジョンの取り組み状況は、「概ね順調」と考えています。

基本方針および施策目標		「B」評価 以上	「A」 評価	「B」 評価	「C」 評価	「D」 評価	計
1 くらしを支える上下水道	(1)安心できる水の確保	1	0	1	0	0	1
	(2)安定取水の確保	1	0	1	0	0	1
	(3)安全な水の供給	1	0	1	0	0	1
	(4)水道施設機能の保全	2	0	2	0	0	2
	(5)適切な給水装置管理の促進	2	0	2	0	0	2
	(6)下水道の普及促進	2	0	2	0	0	2
	(7)下水道施設機能の保全	2	0	2	0	0	2
	(8)公共用水域の水質保全	1	0	1	0	0	1
	(9)温泉の安定供給	1	0	1	0	0	1
	計	13	0	13	0	0	13
		100%	0%	100%	0%	0%	100%
2 災害に強い上下水道	(1)地震対策の推進	2	0	2	0	0	2
	(2)浸水対策の推進	2	0	2	0	0	2
	(3)災害対応力の向上	4	0	4	0	0	4
	計	8	0	8	0	0	8
		100%	0%	100%	0%	0%	100%
3 信頼される事業運営	(1)健全な事業経営の推進	5	1	4	0	0	5
	(2)効率的な組織づくり	2	0	2	0	0	2
	(3)透明性の高い事業運営	2	0	2	0	0	2
	計	9	1	8	0	0	9
		100%	11%	89%	0%	0%	100%
4 環境対策の推進	(1)環境負荷の低減	2	0	2	0	0	2
	計	2	0	2	0	0	2
		100%	0%	100%	0%	0%	100%
合計		32	1	31	0	0	32
		100%	3%	97%	0%	0%	100%

A：完了した・計画を上回っている  
B：概ね計画どおりに進んでいる

C：計画を下回っている  
D：著しく計画を下回っている

## 上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R元)	これまでの取り組み状況(H29～R元)	評価
1 暮らしを支える 上下水道	(1) 安心できる水の確保 (P45)	① 水源域の適切な保全	森林整備(整備面積8.8ha)を実施したほか、水資源保全地域における土地利用状況を確認しました。	森林整備(整備面積24.4ha/3年)を実施したほか、水資源保全地域における土地利用状況を確認するなど、水源域の保全に向けた取り組みを進めました。	B
	(2) 安定取水の確保 (P45)	① 新規水源整備	尾札部浄水場に新たな水源を整備するため、尾札部川の水利権を取得しました。	渇水期における水源水量の確保のため、尾札部地区の水源について検討・調査を行い、尾札部川の水利権を取得し、安定取水の確保に向けた取り組みを進めました。	B
	(3) 安全な水の供給 (P46)	① 水質管理体制の充実  ② 浄水場ろ過設備の整備	水質検査機器を更新したほか、国や道が実施する外部精度管理や内部精度管理を通じて、検査精度の維持・向上に努めました。  令和2年度以降に施策の実施を予定しています。	水質検査機器の更新や、国や道が実施する外部精度管理への参加など、検査精度の向上に向けた取り組みを進めました。  令和2年度以降に施策の実施を予定しています。	B  -
	(4) 水道施設機能の保全 (P47)	① 老朽施設の計画的な更新と 施設規模の適正化  ② 配水池容量の確保	老朽配水管を更新しました。(φ100～350mm L=4,400m)  <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">写</span> 赤川高区浄水場のろ過施設等の建設工事に着手しました。  赤川系の供給区域に対する安定供給について、配水管の整備(R3～R5施行、φ300mm L=620m)を計画しました。	老朽配水管を更新(φ100～350mm L=8,300m/3年)したほか、将来の水需要を見据え浄水能力を見直すなど、老朽施設の更新と施設規模の適正化を進めました。  赤川系の供給区域に対する安定供給について、水需要の動向や整備費用等を勘案し、中の沢配水池等の整備に代えて配水管の整備を検討・計画するなど、安定供給に向けた取り組みを進めました。	B  B
	(5) 適切な給水装置管理の 促進 (P49)	① 指定給水工事事業者との連携  ② 貯水槽水道の適切な管理	事業者向け広報紙の発行などにより、資機材や工法などの情報提供に努めました。  企業局だよりによる利用者への情報提供などにより、貯水槽の適切な管理の推進や直結給水方式の普及促進に努めました。	事業者向け広報紙の発行や説明会の開催などで情報提供を行い、指定給水工事事業者との連携強化を図りました。  企業局だよりによる利用者への情報提供や、事業者向け説明会での情報提供などにより、貯水槽の適切な管理の推進や直結給水方式の普及促進に努めました。	B  B
	(6) 下水道の普及促進 (P50)	① 汚水管の整備  ② 水洗化の普及促進	山の手地区などで汚水管の整備を進め、下水道の処理区域を拡大しました。(φ200mm L=396m)  下水道処理区域に編入された家屋への通知文送付(13戸)や、未水洗家屋への水洗化要請文(2,264戸)の送付により水洗化の普及促進に努めました。	下水道未普及地区において汚水管の整備を進め、下水道の処理区域を拡大しました。(φ100～200mm L=2,949m/3年)  下水道処理区域に編入された家屋への戸別訪問や、未水洗家屋への水洗化要請文の送付など、水洗化の普及促進に向けた取り組みを進めました。	B  B
	(7) 下水道施設機能の保全 (P51)	① 老朽施設の計画的な更新と 施設規模の適正化  ② 不明水対策の推進	老朽管渠を更新しました。(φ300～1500mm L=3,294m)  南部下水終末処理場の自家発電設備や散気装置設備などを更新しました。  戸倉地区において不明水の原因となる樹の修繕を実施したほか、旭岡地区等においてマンホール蓋の更新を実施しました。	老朽管渠を更新(φ300～1500mm L=8,608m/3年)したほか、南部下水終末処理場の設備を適正規模で更新するなど、老朽施設の更新と施設規模の適正化を進めました。  不明水の原因となる樹の修繕やマンホール蓋の更新を実施するなど、不明水対策の取り組みを進めました。	B  B
	(8) 公共用水域の水質保全 (P52)	① 放流水質の適正管理	南部下水終末処理場の水質検査機器を更新するとともに、雨水貯留管を適切に運用しました。  事業場排水に対する水質指導、監視を実施しました。(1,170事業場に対して延べ1,108件の指導・監視を実施)	南部下水終末処理場の水質検査機器を更新するとともに、雨水貯留管を適切に運用したほか、事業場排水に対する水質指導、監視を実施するなど、放流水質の適正管理に努めました。	B
	(9) 温泉の安定供給 (P53)	① 温泉供給設備の計画的な 更新と供給量の適切な管理	温泉供給設備を更新しました。(供給本管 L=498m, 揚湯ポンプ2基)  温泉資源保護のため温泉水位などの観測を実施し、利用者に対して供給量の縮減を要請しました。(98戸中41戸で実施)	温泉供給設備を更新(供給本管 L=1,594m/3年, 揚湯ポンプ6基/3年)したほか、温泉水位などの観測や利用者に対して供給量の縮減を要請するなど、温泉の安定供給に向けた取り組みを進めました。	B

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

- : 評価なし

## 上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R元)	これまでの取り組み状況(H29～R元)	評価
2 災害に強い 上下水道	(1) 地震対策の推進 (P54)	① 水道施設の耐震化	老朽配水管の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=4,400m)	老朽配水管の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=8,300m/3年)	B
		② 下水道施設の耐震化	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=1,227m)	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=3,629m/3年)	B
	(2) 浸水対策の推進 (P56)	① 雨水管の整備	昭和町などで雨水管を整備しました。(φ250～1200mm L=268m)	日吉町4丁目や昭和町などで雨水管を整備しました。(φ250～1200mm L=1,874m/3年)	B
		② 雨水流出抑制対策の強化	大規模な土地利用を計画している事業者に対して、雨水処理についての助言・指導を実施しました。(17件 計1,413m <sup>3</sup> /hの流出抑制効果)	大規模な土地利用を計画している事業者に対して、雨水処理についての助言・指導を実施しました。(43件 計3,090m <sup>3</sup> /hの流出抑制効果/3年)	B
	(3) 災害対応力の向上 (P57)	① 災害対策マニュアルと訓練の充実化	上下水道事業のBCPに基づく訓練を実施したほか、水道BCPと下水道BCPを統合し上下水道BCPを策定しました。	上下水道事業のBCPに基づく訓練を実施するとともに、BCPの内容を見直し充実化を図りました。	B
		② 公民連携の推進	民間事業者と大規模停電を想定した応急給水訓練を実施したほか、水位観測や排水作業など大雨時における浸水防止に向けて連携を図りました。	民間事業者との合同訓練の実施や大雨時における浸水防止体制の強化を図ったほか、民間事業者と連携して給水拠点を整備するなど、公民連携の取り組みを進めました。	B
		③ 広域連携の推進	札幌市水道局で行われた合同防災訓練や、苫小牧で行われた下水道災害対策実地訓練に参加し、広域的な応援態勢の充実を図りました。	他都市との合同訓練へ参加したほか、北海道下水道災害時維持修繕協定の締結や、被災地への災害派遣など、広域連携の取り組みを進めました。	B
		④ 災害時資器材の確保	災害時非常食や災害派遣用備蓄品を購入し、災害時資器材の充実を図りました。	災害時非常食や災害時資器材を充実させるなど、災害時に必要な資器材の確保に向けた取り組みを進めました。	B
	3 信頼される 事業運営	(1) 健全な事業経営の推進 (P58)	① 適正な料金体系の検討	他都市の料金体系等について調査を実施しました。また、賦課データを基にした実態把握調査を実施しました。	将来の水需要の減少を見据え、料金体系に関する調査を実施したほか、賦課データを基にした実態把握調査を実施するなど、適正な料金体制の検討を進めました。
② 収納率の向上			停水対応が困難な滞納者への対策を実施するとともに、悪質な滞納者に対して法的手段を執行することにより、高い水準の収納率を確保しました。	停水対応が困難な滞納者や悪質な滞納者に対する取組を強化したほか、口座振替払新規加入キャンペーンを実施するなど、収納率の向上に向けた取り組みを進めました。	B
③ コスト縮減の取り組みの推進			赤川高区浄水場プラント設備更新整備等事業(DBO方式)に着手しました。	赤川高区浄水場プラント設備更新整備事業に係る民間活力の導入に向けた検討を進め、DBO方式で事業契約を締結、着手しました。	B
④ アセットマネジメントに基づく投資財政計画の策定			公共下水道事業のストックマネジメント修繕改築計画を策定しました。	公共下水道事業のストックマネジメント計画を策定し、アセットマネジメント導入に向けた取り組みを進めました。	B
⑤ 人材育成の推進			職員研修の実施や外部団体主催研修への参加などにより、職員の能力開発に努めました(実施件数32件、延べ122名参加)。また、函館市開催の日本水道協会全国会議で12名が研究発表を行ったほか、下水道展においても研究発表を行いました。	各種マニュアルの整備や職員研修の実施、外部団体主催研修への参加などにより、職員の能力開発に努めたほか、全国規模の会議において研究発表を行うなど、人材育成を推進しました。	A
(2) 効率的な組織づくり (P59)		① 効率的な組織体制の構築	日本水道協会全国会議の終了や事業連携強化に伴う組織機構の見直しを図りました。	業務の委託範囲の拡大や日本水道協会全国会議に伴う組織機構の見直しを図ったほか、各課の業務分析を行うなど、効率的な組織体制の構築に努めました。	B
		② 公民連携の推進による効率的な事業の運営	運転管理業務に係る民間事業者に対する技術指導や合同訓練を実施したほか、料金業務検討会を設置し、現行委託の更新内容について検討結果をまとめました。	南部下水終末処理場の業務委託内容を拡大したほか、運転管理業務に係る民間事業者に対する技術指導や合同訓練を実施するなど、公民連携の推進による効率的な事業運営に向けた取り組みを進めました。	B
(3) 透明性の高い事業運営 (P60)		① 情報提供の充実	企業局だより(年3回)の発行やラジオ、市電公告による情報提供を実施したほか、マンホールカードを配付しました(6,400枚/年)。また、水道創設130周年記念事業として、ペットボトル水「はこだての水」の製造・配布(7,200本)や、記念ロゴマークのステッカーを作成し公用車に貼付するなど、情報提供に努めました。	企業局だよりの発行やラジオ、市電公告による情報提供を実施したほか、マンホールカードの配付(17,300枚/3年)や水道創設130周年記念事業を実施するなど、情報提供の充実化を図りました。	B
		② 利用者とのコミュニケーションの促進	上下水道事業についての理解を深めていただくため、小学生向けに上下水道施設見学会を開催(6校、417名参加)したほか、経営懇話会を開催し、上下水道事業についての意見を求めました(令和元年度2回開催)。また、水道創設130周年記念事業として、夏休み親子水道教室や函館水道フォトコンテストを開催するなど、利用者とのコミュニケーションを図りました。	小学生向けの上下水道施設見学会の開催や、水道創設130周年記念事業を実施したほか、経営懇話会を開催し意見を求めるなど、利用者とのコミュニケーションを促進し、市民ニーズを事業運営に反映させる取り組みを進めました。	B
4 環境対策の推進	(1) 環境負荷の低減 (P61)	① 省エネルギー対策の推進	南部下水終末処理場における省エネルギー型設備の導入によりCO <sub>2</sub> 排出量を削減しました。(削減効果83.4t/年)	浄水場などの施設照明のLED化や、南部下水終末処理場における省エネルギー型設備の導入によりCO <sub>2</sub> 排出量を削減しました。(削減効果264t/3年)	B
		② 資源の有効活用の推進	赤川高区浄水場内の小水力発電設備による安定した発電を行いました。(1,441千kWh/年) また、南部下水終末処理場で発生する消化ガスについては発電やボイラーの燃料として利用し、下水汚泥の乾燥ケーキについては一部肥料化しました。	小水力発電設備による安定した発電(4,661千kWh/3年)を行ったほか、南部下水終末処理場で発生する消化ガスについては発電やボイラーの燃料として利用し、下水汚泥の乾燥ケーキは一部肥料化するなど、資源の有効活用に向けた取り組みを進めました。	B

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

- : 評価なし

# 上下水道事業経営ビジョン 主要施策の取り組み状況

基本方針 1 くらしを支える上下水道

施策目標 (4) 水道施設機能の保全

主要施策 ① 老朽施設の計画的な更新と  
施設規模の適正化

【赤川高区浄水場  
ろ過施設等建設工事】



基本方針 2 災害に強い上下水道

施策目標 (3) 災害対応力の向上

主要施策 ② 公民連携の推進

【応急給水訓練】令和元年9月

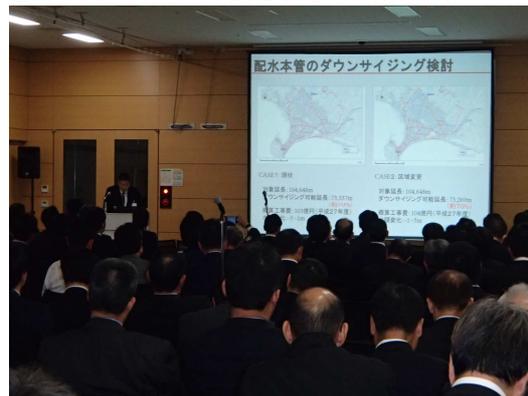


基本方針 3 信頼される事業運営

施策目標 (1) 健全な事業運営の推進

主要施策 ⑤ 人材育成の推進

【全国会議 研究発表】令和元年11月



基本方針 4 環境対策の推進

施策目標 (1) 環境負荷の低減

主要施策 ② 資源の有効活用の推進

【下水汚泥 肥料化】



# 水道事業 財政計画

(税込単位:百万円)

区 分	H29			H30			R元			R2			
	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	予算	比較	
収 益 的 支	水道料金	4,374	4,383	9	4,285	4,298	13	4,234	4,285	51	4,213	4,321	108
	温泉供給料金	99	98	△ 1	86	95	9	82	95	13	83	98	15
	売電収入	54	58	4	55	55	0	56	51	△ 5	56	56	0
	一般会計繰入金	43	43	0	44	40	△ 4	43	40	△ 3	42	36	△ 6
	長期前受金戻入	202	254	52	185	232	47	175	233	58	180	222	42
	その他	337	338	1	295	308	13	296	280	△ 16	297	281	△ 16
	収入計	5,110	5,174	64	4,950	5,028	78	4,886	4,984	98	4,872	5,012	140
	人件費	856	830	△ 26	846	847	1	842	834	△ 8	838	848	10
	退職給付費	135	135	0	88	42	△ 46	89	63	△ 26	77	103	26
	物件費	1,782	1,736	△ 46	1,764	1,654	△ 110	1,780	1,664	△ 116	1,784	1,801	17
	支払利息	293	290	△ 3	273	269	△ 4	255	248	△ 7	245	233	△ 12
	その他	1,734	1,739	5	1,571	1,894	323	1,539	1,677	138	1,466	1,572	106
	支出計	4,801	4,730	△ 71	4,542	4,706	164	4,506	4,486	△ 20	4,410	4,557	147
損 益	309	444	135	408	322	△ 86	380	498	118	461	456	△ 5	
資 本 的 支	企業債	714	607	△ 107	1,231	622	△ 609	2,249	840	△ 1,409	2,989	1,987	△ 1,002
	国庫補助金	8	7	△ 1	5	8	3	5	0	△ 5	0	0	0
	一般会計繰入金	65	65	0	67	66	△ 1	53	44	△ 9	46	46	0
	その他	221	119	△ 102	220	198	△ 22	410	233	△ 177	54	203	149
	収入計	1,008	798	△ 210	1,522	894	△ 628	2,717	1,117	△ 1,600	3,088	2,236	△ 852
	建設改良費	1,345	1,084	△ 261	1,922	1,252	△ 670	3,280	1,588	△ 1,692	3,846	2,907	△ 939
	企業債償還金	1,289	1,288	△ 1	1,254	1,254	0	1,096	1,096	0	1,113	1,115	2
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計	2,634	2,372	△ 262	3,176	2,506	△ 670	4,376	2,684	△ 1,692	4,959	4,022	△ 937
	資本的収支不足額	△1,625	△1,574	51	△1,654	△1,612	42	△1,660	△1,567	93	△1,871	△1,786	85
補 て ん 財 源	1,456	1,407	△ 49	1,347	1,509	162	1,416	1,325	△ 91	1,349	1,358	9	
当年度財源過不足額	139	277	138	101	219	118	137	257	120	△61	27	88	
累 積 財 源 残 額	2,575	2,822	247	2,676	3,041	365	2,812	3,298	486	2,752	3,325	573	

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

(注) R2予算における累積財源残額については、R元決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を加えて算出しています。

# 公共下水道事業 財政計画

(税込単位:百万円)

区 分		H29			H30			R元			R2		
		計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	予算	比較
収 益 的 収 支	下水道使用料	4,626	4,596	△ 30	4,548	4,523	△ 25	4,512	4,558	46	4,497	4,566	69
	一般会計繰入金	1,154	1,152	△ 2	1,173	1,101	△ 72	1,177	1,087	△ 90	1,173	1,218	45
	長期前受金戻入	2,126	2,119	△ 7	1,996	2,126	130	2,021	2,165	144	2,068	2,194	126
	その他	82	83	1	77	83	6	78	99	21	78	103	25
	収入計	7,988	7,950	△ 38	7,794	7,833	39	7,788	7,909	121	7,817	8,081	264
	人件費	338	334	△ 4	334	341	7	333	327	△ 6	337	345	8
	退職給付費	43	20	△ 23	33	43	10	50	53	3	47	50	3
	物件費	1,850	1,810	△ 40	1,850	1,861	11	1,890	1,922	32	1,888	2,031	143
	支払利息	986	982	△ 4	929	897	△ 32	861	815	△ 46	790	743	△ 47
	その他	3,747	3,744	△ 3	3,738	3,744	6	3,754	3,693	△ 61	3,813	3,800	△ 13
	支出計	6,965	6,890	△ 75	6,884	6,886	2	6,888	6,811	△ 77	6,874	6,969	95
	損益	1,023	1,060	37	910	947	37	900	1,098	198	942	1,112	170
資 本 的 収 支	企業債	2,619	2,428	△ 191	2,433	2,518	85	2,390	2,860	470	2,201	2,637	436
	国庫補助金	324	379	55	692	341	△ 351	585	409	△ 176	515	299	△ 216
	一般会計繰入金	570	559	△ 11	611	586	△ 25	647	625	△ 22	737	672	△ 65
	その他	101	55	△ 46	30	78	48	53	40	△ 13	53	19	△ 34
	収入計	3,614	3,421	△ 193	3,767	3,523	△ 244	3,675	3,934	259	3,506	3,627	121
	建設改良費	1,982	1,750	△ 232	2,095	1,790	△ 305	1,987	2,183	196	1,826	1,985	159
	企業債償還金	4,169	4,169	0	4,173	4,173	0	4,200	4,200	0	4,251	4,250	△ 1
	その他	13	10	△ 3	15	7	△ 8	14	7	△ 7	13	13	0
	支出計	6,164	5,929	△ 235	6,283	5,970	△ 313	6,201	6,390	189	6,090	6,248	158
	資本的収支不足額	△2,550	△2,508	42	△2,517	△2,447	70	△2,526	△2,456	70	△2,584	△2,621	△ 37
補てん財源	1,520	1,486	△ 34	1,599	1,495	△ 104	1,553	1,436	△ 117	1,591	1,482	△ 109	
当年度財源過不足額	△7	38	45	△8	△7	1	△73	78	151	△51	△27	24	
累積財源残額	1,943	2,091	148	1,936	2,085	149	1,862	2,163	301	1,811	2,136	325	

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

(注) R2予算における累積財源残額については、R元決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を加えて算出しています。

## 上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み等に対するご意見

基本方針	施策目標(経営ビジョン該当頁)	主要施策	これまでの取り組みや今後の進め方に対するご意見
1 暮らしを支える上下水道	(1) 安心できる水の確保(P45)	①水源域の適切な保全	
	(2) 安定取水の確保(P45)	①新規水源整備	
	(3) 安全な水の供給(P46)	①水質管理体制の充実 ②浄水場ろ過設備の整備	
	(4) 水道施設機能の保全(P47)	①老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化 ②配水池容量の確保	
	(5) 適切な給水装置管理の促進(P49)	①指定給水工事業者との連携 ②貯水槽水道の適切な管理	
	(6) 下水道の普及促進(P50)	①污水管の整備 ②水洗化の普及促進	
	(7) 下水道施設機能の保全(P51)	①老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化 ②不明水対策の推進	
	(8) 公共用水域の水質保全(P52)	①放流水質の適正管理	
	(9) 温泉の安定供給(P53)	①温泉供給設備の計画的な更新と供給量の適切な管理	
2 災害に強い上下水道	(1) 地震対策の推進(P54)	①水道施設の耐震化 ②下水道施設の耐震化	
	(2) 浸水対策の推進(P56)	①雨水管の整備 ②雨水流出抑制対策の強化	
	(3) 災害対応力の向上(P57)	①災害対策マニュアルと訓練の充実化 ②公民連携の推進 ③広域連携の推進 ④災害時資器材の確保	
3 信頼される事業運営	(1) 健全な事業経営の推進(P58)	①適正な料金体系の検討 ②収納率の向上 ③コスト削減の取組の推進 ④アセットマネジメントに基づく投資財政計画の策定 ⑤人材育成の推進	
	(2) 効率的な組織づくり(P59)	①効率的な組織体制の構築 ②公民連携の推進による効率的な事業の運営	
	(3) 透明性の高い事業運営(P60)	①情報提供の充実 ②利用者とのコミュニケーションの促進	
4 環境対策の推進	(1) 環境負荷の低減(P61)	①省エネルギー対策の推進 ②資源の有効活用の推進	

## 8 函館市交通事業経営ビジョン進行管理

### 函館市交通事業経営ビジョン進行管理全体総括(令和元年度まで)

令和元年度は、軌道改良工事や3両の車体改良などの建設改良のほか、スマートフォンを活用した市電24時間乗車券の販売試行を実施しました。また、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症による影響のために乗車人員が減少しましたが、概ね財政計画どおりの乗車料金収入を確保しました。

これまでの取り組み(平成29年度～令和元年度)につきましては、軌道や電路の改良、停留場へのスロープ設置のほか、事故防止に係る研修や訓練を行うなど、安全性の向上に向けた取り組みを進めました。

また、1両の超低床車両を導入し、8両の車体改良を実施したほか、乗務員への接遇研修の実施やICカードの活用を図るなど、快適性や利便性の向上へ向けた取り組みを進めました。

地域に対する取り組みにつきましては、イベント開催時や繁忙期において増車運行や立哨案内を実施しました。

電車の利用促進に向けては、旅行代理店に対する営業やスマートフォンを活用した乗車券の販売試行などの取り組みを進めました。

財政計画におきましては、計画を上回る累積財源残額を確保しています。

これらの結果として、令和元年度までの交通事業経営ビジョンの取り組み状況は、「概ね順調」と考えています。

## 基本方針および施策目標の取り組み状況

上段:評価件数 下段:割合

基本方針および施策目標		「B」評価以上	「A」評価	「B」評価	「C」評価	「D」評価	計
1 安全で信頼される公共交通	(1)安全性の向上	4	0	4	0	0	4
	計	4	0	4	0	0	4
		100%	0%	100%	0%	0%	100%
2 便利で快適な輸送サービスの提供	(1)快適性の向上	2	0	2	0	0	2
	(2)利便性の向上	5	0	5	0	0	5
	計	7	0	7	0	0	7
		100%	0%	100%	0%	0%	100%
3 まちや地域への貢献	(1)地域社会への貢献	3	0	3	0	0	3
	計	3	0	3	0	0	3
		100%	0%	100%	0%	0%	100%
4 経営基盤の強化	(1)収益力の向上	2	0	2	0	0	2
	(2)経営の効率化	2	0	2	0	0	2
	計	4	0	4	0	0	4
		100%	0%	100%	0%	0%	100%
合計		18	0	18	0	0	18
		100%	0%	100%	0%	0%	100%

A : 完了した・計画を上回っている  
B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている  
D : 著しく計画を下回っている

## 交通事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R元)	これまでの取り組み状況(H29～R元)	評価
1 安全で信頼される 公共交通	(1) 安全性の向上 (P28)	① 施設の計画的な 改良・更新	深堀町～駒場車庫前間(前年度繰越分L=185m)および魚市場通～市役所前間(L=182m)の軌道改良工事(合計L=367m)と、湯の川温泉停留場の改修工事に向けた現地測量を実施しました。	電車停留場安全地帯へのスロープ設置、電路の改良、軌道の改良、軌道分岐器の更新などを実施しました。 (軌道改良延長 L=491m/3年)	B
		② 運転技能向上への 取り組み推進	立哨、添乗指導や実際の運行画像を使用した事故防止研修を実施しました。	立哨、添乗指導や事故防止研修を実施するなど、輸送の安全を確保するための取り組みを進めました。	B
		③ 安全管理体制の強化 <span style="border: 1px solid red; padding: 0 2px;">写</span>	運輸安全マネジメントの推進に向けて、安全方針や安全重点施策を策定し、各種訓練や研修を実施しました。また、安全管理体制を確認するために内部監査を実施しました。	安全方針や安全重点施策を策定し、訓練や研修を定期的に実施するなど、運輸安全マネジメントを推進しました。	B
		④ 軌道内電車優先運行 についての啓発強化	啓発リーフレットを運転管理者講習会や免許証高齢者講習などで配布したほか、フェリーターミナル(青森)などに設置しました。(合計2,300枚)また、企業局だより・ラジオによる広報を実施しました。	関係機関への啓発リーフレット配布や広報活動を実施するなど、軌道内電車優先運行についての啓発に努めました。	B
2 便利で快適な 輸送サービスの提供	(1) 快適性の向上 (P30)	① 車両の更新・改良 <span style="border: 1px solid red; padding: 0 2px;">写</span>	3両の車体改良を実施しました。	超低床車両1両を導入したほか、8両の車体改良を実施しました。	B
		② 職員の接客マナー の向上	外部講師を招き、実際にお客さまから寄せられたご意見やご要望をテーマに接客研修を実施しました。また、お客さまからの声を踏まえ、つり革や手すりの位置を変更しました。	接客研修を実施したほか、インバウンド接客研修会に参加するなど、接客マナーの向上に向けた取り組みを進めました。	B
	(2) 利便性の向上 (P31)	① 情報発信の強化	デジタルサイネージ(五稜郭公園前電停)を活用した運行情報発信のほか、Googleマップでの経路検索に運行ダイヤを反映させる取り組みを北海道との連携により実施しました。	電車内の液晶ディスプレイを利用した情報発信を実施したほか、車内放送の多言語化の充実を図るなど、情報発信の強化に努めました。	B
		② ICカードシステムの活用	ICカードデータを利用して電車・バス間の乗り継ぎ移動や定期券利用の簡易調査に着手しました。	IC定期券の運用を開始し、更なる利便性の向上を図りました。(ICAS-nimocaカード 令和元年度末発行枚数 86,068枚)	B
		③ 乗客需要に見合った 適切な運行本数の確保	ICカードデータや運行記録を利用した実態調査に着手しました。また、観光客増加時期やイベント開催時には増車運行や立哨案内を実施しました。	乗客需要の調査を実施したほか、繁忙期に増車運行を実施するなど、適切な運行本数の確保に努めました。	B
④ 料金体系についての 調査研究	ICカードデータを利用して電車・バス間の乗り継ぎ移動や定期券利用の簡易調査に着手しました。また、スマートフォンを活用した市電24時間乗車券の販売試行を実施しました。	乗り継ぎ割引制度を導入したほか、IC定期券導入へ向け、割引率や期間などの見直しについて検討を進めました。	B		
⑤ 交通機関相互の連携強化	函館バスと連携し、電車・バス間の乗り継ぎ調査に着手したほか、イベント開催時の運行において連携を図りました。	函館バスと連携しICAS-nimocaカードを導入し、乗り継ぎ割引制度を拡充しました。	B		

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

## 交通事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R元)	これまでの取り組み状況(H29～R元)	評価
3 まちや地域への貢献	(1) 地域社会への 貢献 (P32)	① 地域を支える取り組みの 推進	イベント・コンベンション開催時や繁忙期において、増車運行や立哨案内を実施しました。	地域のイベントなどに協力した増車運行を実施したほか、中心市街地活性化事業により、松風町、千代台の停留場を改良するなど地域を支える取り組みを進めました。	B
		② 人にやさしい公共交通 へ向けた取り組みの推進	湯の川温泉電停の改築に向けた現地測量を実施しました。	超低床車両を導入したほか、安全地帯へのスロープ設置、停留場をバリアフリー対応に改良するなど、人にやさしい公共交通へ向けた取り組みを進めました。	B
		③ 環境負荷の低減	関係機関と連携してノーマイカーデーなどの啓発活動を実施しました。	エネルギー効率の良い車両を導入したほか、ノーマイカーデーなどの啓発活動を実施するなど、環境負荷の低減に努めました。	B
4 経営基盤の強化	(1) 収益力の向上 (P33)	① 市電の利用促進	旅行代理店に対して、貸切運行の案内や乗車券を組み込んだ旅行商品の営業やレンタカー会社と連携した一日乗車券の販売を実施しました。また、スマートフォンを活用した市電24時間乗車券の販売試行を実施しました。	旅行代理店への営業を行ったほか、車内放送の多言語化の拡充や利用促進に係るチラシを各戸に配付、新しい乗車券の販売試行や新たな販売方法の開発などの利用促進に向けた取り組みを進めました。	B
		② 広告料収入の確保	広告代理店の広告料金などについて調査を実施しました。また、記念切手への意匠許諾を行いました。	広告料金などについて調査を実施したほか、意匠許諾を行うなど、収入の確保とイメージアップに向けた取り組みを進めました。	B
	(2) 経営の効率化 (P34)	① コスト削減の取り組みの 推進	過年度から実施している新たな防錆塗料の試験塗布の経過観察や車両検査周期延伸の試行を継続して実施しました。また、低コストでの車両冷房装置搭載について検討を行いました。	新たな防錆塗料の試験塗布や車両検査周期延伸のための試行など、コスト削減の取り組みを進めました。	B
② 効率的な組織づくり		効率的な組織体制のあり方について検討を行いました。	他都市の民間への委託内容を調査したほか、各課の業務分析の実施など、効率的な組織体制の構築に努めました。	B	

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

## 交通事業経営ビジョン 主要施策の取り組み状況

基本方針 1 安全で信頼される  
公共交通

---

施策目標 (1) 安全性の向上

---

主要施策 ③ 安全管理体制の強化

---

【脱線復旧訓練】



基本方針 2 便利で快適な  
輸送サービスの提供

---

施策目標 (1) 快適性の向上

---

主要施策 ① 車両の更新・改良

---

【車体更新(7001号車納入)】



基本方針 3 まちや地域への貢献

---

施策目標 (1) 地域社会への貢献

---

主要施策 ① 地域を支える取り組みの  
推進

---

【繁忙期での立哨案内】令和元年5月



基本方針 4 経営基盤の強化

---

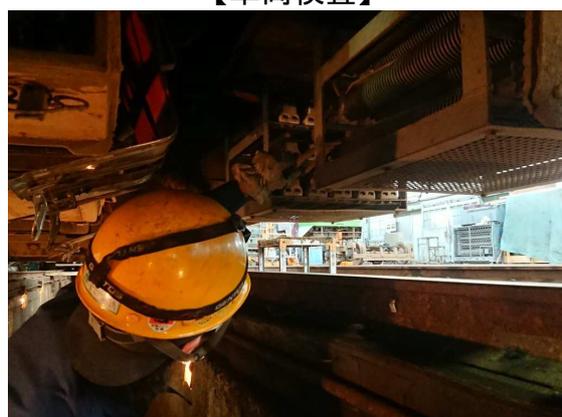
施策目標 (2) 経営の効率化

---

主要施策 ① コスト縮減の取り組みの  
推進

---

【車両検査】



# 交通事業 財政計画

(税込単位:百万円)

区 分		H29			H30			R元			R2		
		計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	予算	比較
収 益 的 支	乗車料金収入	1,004	1,048	44	1,000	980	△ 20	1,005	986	△ 19	1,010	1,019	9
	一般会計繰入金	326	325	△ 1	343	331	△ 12	349	331	△ 18	368	355	△ 13
	長期前受金戻入	129	122	△ 7	119	116	△ 3	103	91	△ 12	98	83	△ 15
	その他	65	68	3	67	53	△ 14	68	50	△ 18	69	46	△ 23
	収入計	1,524	1,563	39	1,529	1,480	△ 49	1,525	1,458	△ 67	1,544	1,503	△ 41
	人件費	627	611	△ 16	627	618	△ 9	634	617	△ 17	643	645	2
	退職給付費	48	45	△ 3	34	14	△ 20	37	18	△ 19	42	44	2
	物件費	549	539	△ 10	514	487	△ 27	523	488	△ 35	527	529	2
	支払利息	14	12	△ 2	13	11	△ 2	12	9	△ 3	12	9	△ 3
	その他	357	357	0	364	352	△ 12	348	324	△ 24	368	336	△ 32
	支出計	1,593	1,564	△ 29	1,551	1,482	△ 69	1,554	1,456	△ 98	1,593	1,564	△ 29
損益	△ 69	△ 1	68	△ 22	△ 2	20	△ 29	2	31	△ 49	△ 61	△ 12	
資 本 的 支	企業債	252	275	23	300	239	△ 61	378	354	△ 24	313	373	60
	国庫補助金	81	78	△ 3	42	2	△ 40	42	48	6	53	27	△ 26
	一般会計繰入金	61	59	△ 2	32	0	△ 32	32	34	2	40	20	△ 20
	その他	0	0	0	3	0	△ 3	45	0	△ 45	75	0	△ 75
	収入計	394	412	18	377	241	△ 136	497	436	△ 61	481	419	△ 62
	建設改良費	402	420	18	378	241	△ 137	497	449	△ 48	488	431	△ 57
	企業債償還金	148	148	0	152	152	0	152	152	0	153	153	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計	550	568	18	530	393	△ 137	649	600	△ 49	642	584	△ 58
	資本的収支不足額	△ 156	△ 156	0	△ 153	△ 152	1	△ 152	△ 164	△ 12	△ 160	△ 164	△ 4
補てん財源	228	221	△ 7	235	196	△ 39	256	211	△ 45	260	247	△ 13	
当年度財源過不足額	3	64	61	59	42	△ 17	75	49	△ 26	51	22	△ 29	
累積財源残額	286	387	101	345	429	84	420	478	58	472	500	28	

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

(注) R2予算における累積財源残額については、R元決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を加えて算出しています。

交通事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み等に対するご意見

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	これまでの取り組みや今後の進め方に対するご意見
1 安全で信頼される公共交通	(1)安全性の向上(P28)	①施設の計画的な改良・更新 ②運転技能向上への取り組み推進 ③安全管理体制の強化 ④軌道内電車優先運行についての啓発強化	
2 便利で快適な輸送サービスの提供	(1)快適性の向上(P30)	①車両の更新・改良 ②職員の接客マナーの向上	
	(2)利便性の向上(P31)	①情報発信の強化 ②ICカードシステムの活用 ③乗客需要に見合った適切な運行本数の確保 ④料金体系についての調査研究 ⑤交通機関相互の連携強化	
3 まちや地域への貢献	(1)地域社会への貢献(P32)	①地域を支える取り組みの推進 ②人にやさしい公共交通へ向けた取り組みの推進 ③環境負荷の低減	
4 経営基盤の強化	(1)収益力の向上(P33)	①市電の利用促進 ②広告料収入の確保	
	(2)経営の効率化(P34)	①コスト削減の取り組みの推進 ②効率的な組織づくり	

## 9 函館市企業局における新型コロナウイルス感染症への対応について

### 1. 感染予防対策

#### 職員

- ・在宅勤務や時差出勤の活用
- ・職員に咳エチケットの徹底を周知（マスク着用の要請など）
- ・不要不急の会議の中止および延期，「3つの密」をつくらない対応

#### 施設

- ・各施設に手指消毒用アルコール設置
- ・各施設のドアノブ・カウンター等の消毒
- ・窓口へのフィルムカーテン設置

#### 市電

- ・車両の手すりやつり革などの消毒
- ・停留場停車時のドア開放による換気
- ・乗務員のマスク着用や運転席付近への飛沫防止板設置
- ・ホームページ上で乗車率を公表
- ・お客様へ感染予防対策の協力を呼びかけるポスターの掲示

#### その他

- ・緊急業務用（災害対応等）のフェイスシールド，ゴム手袋備蓄
- ・給排水工事受付や管路台帳閲覧などの窓口業務において，予約制の導入やメールでの対応

### 2. お客様への対応

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少により，一時的に水道料金・下水道使用料のお支払いが困難なお客様に対し，お支払い期限の延長などのご相談窓口開設
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けたホテル等の事業を行う温泉使用者に対し，期間限定で料金を減免
- ・国からの「非常事態宣言」に伴う学校等臨時休業に伴い，特例措置により，通常とは異なる計算方法で，市電の学生等割引定期乗車券を払戻し

### 3. 職員等が感染した場合に備えて

#### 上下水道事業

- ・運転管理を継続させるため，職員や受託業者の不足を補う要員リストの作成
- ・薬品等の物資調達の困難を想定した，調達先の確保

#### 交通事業

- ・速やかな情報の発信や，出勤可能職員数を考慮したダイヤの検討など，対応フローの作成